

社会福祉法人うしおだ 2023 年度 事業計画のまとめ

2024 年 5 月 22 日 社会福祉法人うしおだ 理事会

はじめに

2023 年度は、ヘルパーステーションうしおだの管理運営体制が変更となりました。法人グループで策定した介護政策のもと、介護職員の確保と育成、後継者育成を重点課題として取り組みました。2023 年度は数年ぶりに介護職員初任者研修（旧ヘルパー2 級講座）を開催し、法人グループ事業所に 4 名の採用につながりました。また、2024 年の介護報酬、障害福祉サービス報酬の改定、第 9 期介護保険事業計画を視野に事業戦略を検討しました。以下、2023 年度事業計画に基づき、2023 年度事業運営の総括を行います。

社会福祉法人うしおだ 理念 「人が人として尊ばれ、誰もが平和憲法の下で平等に、しかも、誰もが安心して住み続けられる地域社会の実現のために、より多くの人と手を握り、共同の輪を広げていく」	社会福祉法人使命 (社会的責任) ①社会福祉事業を中心とした福祉サービスの供給主体の中心的役割を果たす。 ②地域における公益的取組により、制度の狭間にあるものを含めたさまざまな福祉需要にきめ細かく対応する。 ③地域からの信頼を得るため、透明性かつ信頼性の高い法人運営を行う。
社福)うしおだ中長期経営計画 (2021~2024 年) うしおだ G・第 6 次総合計画 (~2029 年) 全日本民医連第 45 回総会方針 (~2024 年)	
外部環境の変化 ①2024 年介護、障害福祉サービス報酬改定の動向 ②第 9 期介護保険事業計画の動向 ③2040 年問題・全世代型社会保障改革 ④貧困の全世代化・生活問題の複合化・世帯化	⑤認知症施策推進大綱策定・法制化 ⑥地球環境問題・想定を越す自然災害の発生 ⑦新型コロナ対策・事業継続計画の充実
2023 年度・重点課題	
1.利用者に対する重点課題 1)人権の尊重 2)サービスの質の向上 (感染症対策への理解) 3)地域との関係性の継続・促進 4)生活・利用環境の向上	2.社会的使命を果たす上での重点課題 1)地域における公益的な取組みの推進 2)信頼と協力を得るための情報発信 3)平和憲法を守り社会保障を充実する運動の推進 4)うしおだ総合ケアセンター方針の推進 5)共同組織・支える会との協力協働 ★まちづくり委員会への参加
3.人材育成に関する重点課題 1)法人グループと連携し、民医連・法人理念を推進・継承する人材確保と育成 2)やりがいの持てる職場づくり 3)専門職としてのキャリア形成及び処遇改善 4)外部環境の変化に対応できる能力づくり 5)介護職員初任者研修の開講 (2023 年度)	4.法人・事業運営に関する重点課題 1)コンプライアンスの徹底 2)ガバナンスの維持・向上 ★役員・評議員改選 3)健全な経営及び財務規律の堅持 ★2021 年以降の中長期計画の実践 4)管理者・職責者のマネジメントスキル向上

1.利用者に対する重点課題:民医連の介護・福祉の理念にもとづき、利用者の人権を尊重した活動を行います。

1) 人権の尊重:利用者の自己決定と選択を尊重し、その権利擁護を実現するとともに、個人の尊厳に配慮した良質かつ安心・安全なサービスを提供します。

①入所者さん個々に見合う個別ケアを行えるよう、ケアカンファを実施しました。グループホームひまわりの家では、月 1 回個別カンファレンスを行い、本人や家族の意向に沿った介護を実践できるよう努めました。また実践に対する評価・修正を行いました。小規模多機能こすもすでは、毎月職場会議、ケアカンファレンスを開催し、個別ケアサービスの向上を議論し実行しました。ハイムさざんかでは、精神保健福祉分野、感染対策、事故防止安全対策、身体拘束廃止、虐待防止について、計画的に職場学習会を行い、サービスの向上に努めました。また、医療観察処遇者の見学対応を行いました。

②グループホームひまわりの家では入居者の介護度区分変更を申請しました。

③法人グループ内における医療連携を強化し、感染症対策を踏まえた健康管理を行いました。

④介護報酬改定の動向を注視し、入所者さんの栄養ケアや口腔ケアが行えるよう、汐田総合病院管理栄養士、言語聴覚士を講師に「摂食嚥下学習会」を開催し、医科・歯科・介護連携を具体化しました。

2) サービスの質の向上：感染症対策への相互理解を深め、利用者の立場に立った安心・安全で、適切なサービスを提供します。

- ①新型コロナウイルス事業継続計画(BCP)について、国や自治体方針、協力医療機関の動向を踏まえ、さらなる充実・見直しを行いました。小規模多機能こすもすでは、日頃の感染予防対策とクラスターが発生しないよう職員1人1人がBCPを理解できるよう学習会を開催しました。また、鶴見区感染症対策指導者養成研修に職員が参加しました。
- ②感染対策委員会を中心に、各事業所における感染防止策の検討・検証を実施しました。グループホーム菜の花の家にてノロウイルス感染が発生しましたが、ホームでの管理・対応で重篤化することなく収束することができました。

3) 地域との関係の継続・促進：利用者が生活するうえで、地域住民との関係が継続・促進されるように支援を行います。

- ①3年ぶりに開催された潮田神社祭礼にて休憩所を設置しました。
- ②グループホーム入居者さんによる地域小学生への登下校見守りは、コロナ禍で休止していましたが、感染対策を施し、見守り隊を再開しました。

4) 生活環境・利用環境の向上：施設管理を適切に行うと共に、防災対策等にも取り組み生活・利用環境の向上に取り組めます。

- ①新型コロナウイルス事業継続計画(BCP)について、国や自治体方針、協力医療機関の動向を踏まえ、さらなる充実・見直しを行い、各事業所BCP(新興感染症・自然災害)を策定しました。
- ②災害対策計画に基づき、地震・火事・洪水等を想定した消防・避難訓練を行います。また、災害時事業継続計画(BCP)の見直し、社福ビルにて、日中想定地震消防訓練を実施しました(5/26)。
- ③横浜市水害個別避難訓練計画モデル事業に参画しました。

2.社会的使命を果たす上での重点課題：地域の実情や利用者のおかれている実態と生活要求から出発し、民医連の社会福祉法人としてふさわしい活動に取り組めます。

1) 地域における公益的な取組の推進：地域における様々な福祉・生活課題に主体的にかかわり、多様な関係機関や個人との連携・協働を図ります。また、既存の制度では対応できない公益的な取組を推進します。

- ①地域包括支援センターや自治会、民生委員の方をはじめ、地域の多様な団体と「安心して住み続けられるまちづくり」について協力・協働を図りました。グループホーム菜の花の家では、5月地域清掃に参加しました。
- ②横浜市高齢者グループホーム連絡会、神奈川県認知症高齢者グループホーム協議会、ブロック会・研修会に参加しました(グループホームひまわりの家、グループホーム菜の花の家)。5月協議会総会では基調講演の講師を担当しました(グループホーム菜の花の家)。
- ③鶴見区自立支援協議会精神保健福祉部会に参加し、鶴見区の障がい者地域生活社会資源マップ作りを進めました。また、鶴見区グループホーム連絡会に参加し、法人の垣根を越えた地域社会資源との有機的な連携づくりに取り組み、『地域とのつながり～防災の視点を踏まえて～』の研修企画立案に携わり研修会を実施しました。また、障がい者グループホーム連絡会では幹事として、研修の企画立案から実施まで一貫して関わりました。
- ④鶴見区在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修(リーダー研修)に参加しました(うしおだ介護支援センター)。
- ⑤近隣の特別養護老人ホーム運営推進会議に参加しました。
- ⑥うしおだ診療所が主催する「食料支援&何でも相談会」に参加・支援しました。各団体で組織する実行委員会に参画しました。6/30・11/24 うしおだ食料支援&なんでも相談会には、それぞれ職員2名が参加し、相談対応等を行いました。
- ⑦生活困窮者に対する「独自減免」を行いました。

2) 信頼と協力を得るための情報発信：非営利法人として国民の信頼と協力を得るために積極的な情報発信に取り組めます。

- ①法人・事業運営及び財務情報など、公表が必要な情報について情報公表システムに掲載しました。
- ②法人ホームページに各事業所の取組みや利用案内を掲載するなど、地域に開かれ、選ばれる事業所となるよう情報発信を行いました。
- ③事業所自己評価や第三者評価の結果等について、法人ホームページで公表しました。
- ④介護・福祉サービス情報公表制度に適切に対応しました。

3) 平和憲法を守り、社会保障を充実する運動の推進：民医連綱領・法人理念を実現するための運動に取り組めます。

- ①憲法改悪を許さない全国署名等の署名活動に積極的に取り組みました。
- ②介護制度見直し、介護職員の処遇改善を訴える介護ウェブに積極的に参加しました。5/31 神奈川国会行動に参加しました。また、同日行われた県社保協介護保険団体署名厚労省要請行動に参加しました。「介護保険の改善を求める請願署名」、県社保協「介護利用料2割負担の対象拡大、一定所得のある65歳以上の人の介護保険料引き上げに反対する団体署名」、「介護保険制度の改善を求める要望書」介護7団体署名に取り組みました。

③うしおだグループ「介護保険の改善を求める署名宣伝行動」（12/11、鶴見駅東口）に職員が参加しました。1時間余りで78筆署名を集めました。

4) うしおだ総合ケアセンター方針の推進：うしおだグループ全体でまちづくりに関する課題に取り組みます。

①「うしおだ診療所認知症症例検討会」の運営に協力しました。うしおだ介護支援センターから症例提供を行いました。

②海側地域事業所で企画運営する食料支援&なんでも相談会実行委員会に参加しました。

5) 共同組織・支える会との協力協同：安心して住み続けられるまちづくりの課題に共に取り組みます。

①友の会の「暮らしとからだ」の手配布をはじめ、会員拡大や出資金の応募に協力しました。共同組織拡大強化月間の取り組みとして、うしおだ診療所「毎日訪問行動」に参加しました。

②支える会の会員拡大や寄付金応募に協力するとともに、学習会講師を担いました（うしおだ介護支援センター）。

3.人材育成に関する重点課題：法人理念を実現するため、福祉人材の育成・確保・定着に取り組みます。また、福祉人材の地位向上・処遇改善に向け運動します。

1) 民医連・法人理念を推進・継承する人材育成と確保：民医連活動・法人理念を発展・継承するために、うしおだグループと連携した人材育成・人事配置を進めます。

①介護・福祉人材の確保について、看護・介護職員確保対策会議に参加し、うしおだグループと共に取り組みました。汐田総合病院より介護福祉士、うしおだ診療所より介護福祉士、うしおだケアサービスより居宅介護支援専門員（うしおだ介護支援センター）、汐田総合病院より介護福祉士（ハイムさつき・ユニットリーダー）が法人間異動しました。

②湘南平塚看護専門学校看護実習生を受け入れました（ハイムさざんか）。

③介護職員の安定的確保のため、介護職員初任者研修を開講しました（2023年度上半期開講）。受講者8名で7月より開講し、受講者7名終了しました。研修修了後、法人グループ内に4名が採用されました。2024年度は2回実施することを確認し、神奈川県への届出準備を開始しました。

④うしおだグループ及び法人の委員会活動を通じて、各職員が組織運営や組織理念の実現に主体的な関わりを持ちます。

⑤うしおだグループ制度教育への100%参加保障、職場会での学習会の充実等、民医連・法人の理念、評議員会方針等について学ぶ機会を保障しました。

⑥法人中長期計画に基づく採用計画を策定し、計画的な人員確保を行いました。

⑦県連学術運動交流集会にうしおだ介護支援センター、グループホームひまわりの家、ヘルパーステーションうしおだ、小規模多機能こすもすより演題発表を行いました。また、うしおだグループ看護介護研究交流集会にて事例発表を行いました（うしおだ介護支援センター）。

2) やりがいの持てる職場づくり

①労働関係法令を遵守するとともに制度改正に迅速に対応しました。

②個別研修計画の充実・外部研修の参加機会拡充等の処遇改善に取り組み、職員の定着を図りました。

③医療現場におけるハラスメント対策研修を受講しました（WEB、法人グループ教育委員会）。

3) 専門職としてのキャリア形成及び処遇改善

①各事業所において、介護・福祉職員キャリアパスシートを用いた育成・評価を行いました。また、職員個別研修計画に基づいた研修の実施により、職員の専門知識や技術の向上を図りました。

②今後の事業展開踏まえた人材育成の視点から、介護支援専門員再研修を受講しました（小規模多機能こすもす）。

③希望する職員について、法人の基準に則り、非正規から正規雇用や無期雇用への転換を進めました（小規模多機能こすもす・介護福祉士）。また、昨年度非正規雇用から正規雇用への転換に伴い、キャリアアップ助成金の申請を行いました（うしおだ介護支援センター）。

4) 外部環境の変化に対応できる能力づくり

①2024年介護報酬、障害福祉サービス報酬の改定、第9期介護保険事業計画への対応を行いました。

②2022年改定で経過措置となったBCP、感染マニュアル等に対応しました。

4.法人運営に対する基本姿勢：非営利法人に求められる透明性のある組織構築を行い、地域に対して積極的な情報発信をすることで地域と共に歩む活動・事業運営を行います。

1) コンプライアンスの徹底：社会福祉法、介護保険法、障害福祉法はもとより、法人の理念や諸規定、社会的ルールやモラルを遵守した経営を行います。

①法人グループ運営相互点検を行い、各種法令の順守に努めました。

②グループホーム菜の花の家（4月）、グループホームひまわりの家（11月）にて、横浜市運営指導を受審しました。特に大きな指摘はありませんでした。

③すべての事業所において、横浜市物価高騰補助金を申請しました。

③法人・事業運営の変更及び介護・福祉報酬の請求に必要な届出を漏れなく行いました。

2) ガバナンスの維持・向上：非営利法人に求められる公正かつ透明性の高い事業運営を可能にする組織体制を構築します。

- ①定款・定款細則に基づき、理事会、評議員会、監事による相互けん制機能を発揮できるよう組織統治を行いました。
- ②神奈川県医療事業協同組合に加入しました。
- ③小規模多機能事業所及び認知症・精神障害者グループホームに設置している運営推進会議を定期的で開催し、地域住民等の声を事業運営に反映させました。

3) 健全な経営及び財務規律の堅持：適正かつ公正な財務管理を行い、信頼性の高い事業運営を行います。

- ①財務指標に基づく四半期ごとに経営分析を行い、法人全体および各施設、各事業所の経営を適切に把握し、課題の共有・解決を図り、予算の達成に努めました。
- ②経常増減差額は、2,297千円、予算差3,375千円で予算達成しました。
- ③サービス活動収益は予算比99.6%で未達でしたが、前年比は100.5%でした。ヘルパーステーションうしおだの利用者減、小規模多機能こすもす平均要介護度の目標未達、障害者グループホームの空室（入院等）による稼働減等が主な要因です。特にヘルパーステーションうしおだは重度者の施設入所が続いており、新規利用者の獲得が課題でした。また横浜市物価高騰対策支援金などの補助金収益が介護2,365千円、障害541千円あり、補助金収益がなければ予算未達の事業所があり、引き続き利用者確保が課題でした。サービス活動費用は予算比98.8%で予算内執行でした。人件費は予算比100.8%で予算超過でしたが、事業費・事務費が予算内執行でした。
- ④3月末現預金残高は261,936千円（期首差38,139千円）でした。当期末支払資金残高は309,669千円でした（前年差30,978千円）。
- ⑤引き続き社会福祉法人会計基準及び、法人経理規程・経理規程細則に基づく正しい会計処理を行いました。
- ⑥電子的保存が可能となるよう法人経理規程を改定しました。

4) 管理者・職責者のマネジメントスキル向上：法人理念実現のため、管理者・職責者はリーダーシップを発揮するために必要なスキルを獲得し、諸課題に取り組みます。

- ①全日本民医連第45期法人介護・福祉責任者研修会に管理者1名が参加しました（全4クール）。
- ②認知症介護実践者研修を職責者1名が受講しました。

5. 第6次総合計画中期計画の進捗

- ①横浜市高齢精神障害者グループホーム検討会に理事長が参加しました。新たな制度設計に向けて検討しました。

以上